

令和２年度第２回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

日 時	令和２年１２月２４日（木） ９時３０分から１０時００分
場 所	加古川市立青少年女性センター 大会議室
出席委員	杉山会長、下村副会長、今井委員、北野委員、千堂委員、高瀬委員、高橋委員 田口委員、玉田委員、三柴委員、村山委員、吉田委員
会議次第	１ 開会 ２ 報告 （１）令和３年度加古川市立幼稚園・認定こども園幼稚園部における３歳児募集の 申込状況について ３ 議事 （１）利用定員の設定について ４ その他 ５ 閉会
配付資料	資料１：令和２年度第２回加古川市子ども・子育て会議 座席図 【参考】事務局出席者名簿 資料２：令和３年度加古川市立幼稚園・認定こども園幼稚園部における３歳児募集 の申込状況について 資料３：利用定員の設定について 資料４：《参考》利用定員の変更について 資料５：加古川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 利用定員一覧表（令和３年４月１日予定） 事前質問一覧

議事要旨

１．開会	
２．報告	（１）令和３年度加古川市立幼稚園・認定こども園幼稚園部における３歳児募集の申込状況について 資料２により説明 （意見等なし）
３．議事	（２）利用定員の設定について 資料３から資料５により説明

委員	資料３及び資料４で施設整備や定員変更により定員の増減が示されており、令和２年４月１日時点の待機児童数は６１人であったが、今年度の取組により、令和３年度の待機児童が０人となる認識で問題ないか。
事務局	現在、待機児童が０人となるように施設整備や入所調整を進めているところである。
委員	これまでは、教育・保育の提供体制の確保が優先的な取組であったが、今後は、質の向上に向けた取組を進めていただきたい。
4. その他 委員	保育施設の在園児や入園希望の子どもの様子を見てみると、障がいや発達に課題がある子どもが増えてきているように感じる。民間施設において、配慮が必要な子どもを受入れているが、専門的な知識がない中での受入れには苦慮しているところである。一方、公立幼稚園においては、特別支援教育コーディネーターを中心に特別支援教育が実施されており、受入れ体制も整備されていることから、配慮が必要な子どもの受入れに関する意見交換ができればと考えている。さらに、公立幼稚園の園児数が減少傾向にあることから、空き施設の利用や人員配置に余裕があるようであれば、配慮が必要な子どもの受入れ数を増やしていただきたい。また、配慮が必要な子どもが増加し、虐待の件数や児童養護施設への入所数も増加傾向にあることから、特別支援教育の充実をはじめとした教育・保育の質を高める取組を進めていただきたい。
事務局	公立幼稚園においても、特別支援に係る園児が増えてきており、特別支援教育に係る専門知識を持てるように研修等を実施している。なお、公立園の園児数は減少傾向にあるものの、令和３年度から３歳児の受入れを開始することから、全園で特別支援教育を実施するための空き教室はなく、また、職員数も十分に足りているという状況でもない。しかし、特別支援教育の実施に関しては、公立施設の担う役割が大きいと認識していることから、民間施設と情報共有をしながら、取組を進めていきたい。
委員	コロナ禍において、感染症対策をしながら保育を実施しているが、以前は子ども同士の密接、密着により保育の質を高めることが可能であったが、ソーシャルディスタンスを確保しながらの遊びの提供は難しくなっている。保育園や家庭内での室内遊びにおいて、感染症対策をしながら効果的な取組があれば教えていただきたい。

委員	子どもが参加している将棋クラブでは、対局時にはパーテーションが置かれており、対局後には自分が使った駒を自分で拭くルールとなっている。自分で使った物を自分で拭くことで、物を大切にする気持ちに繋がるのではないかと思う。
委員	これまでは、園の入口でハイタッチや握手をしながら挨拶を交わしていたが、現在はできなくなっている。挨拶に関しては、お互いに触れ合わないような方法に変更するなど、各園において工夫を凝らしながら教育・保育が実施されているが、ウィズコロナ下において教育・保育の質を保っていくことは、今後の課題であると考えている。
委員	私の職場では、挨拶を交わす際にハグをしていたが、ウィズコロナ下では肘タッチやヒップタッチに変更している。 新型コロナ感染症の影響により緊急事態宣言が発令され、学校園が臨時休校となり、子どものメンタルが不安定な時期があった。その際に学校園のカウンセリングを利用したが、カウンセラーが常駐しておらず利用日も限られており、また、子どもの立場からしても人目を気にして利用し辛いのではと感じた。学校園において、子どもが相談しやすい環境の整備をお願いしたい。
事務局	市教育委員会では、学校園における新型コロナウイルス感染症マニュアルを策定し、対応しているところである。学校園のスクールカウンセラーに関しては、週単位で窓口を設置しており、学校園以外には教育相談センターを設置し対応しているが、周知がうまくできておらず利用者に浸透していない可能性もある。担当職員が会議に出席していないため、ご意見については、申し伝えておく。
5. 閉会	